別紙

令和４年度
地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会
開催要項

１．趣旨

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域リハビリテーション活動を推進することが可能な理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成するための教育研修を実施する。

２．開催団体

公益社団法人長崎県理学療法士協会・一般社団法人長崎県作業療法士会・一般社団法人長崎県言語聴覚士会・特定非営利活動法人ナガサキリハビリテーションネットワーク（長崎県リハビリテーション支援センター）

３．実施内容

地域包括ケアシステム構築に向け、介護予防事業及び地域ケア会議等の市町や地域包括支援センターが行う事業・会議において、住民の方々への生活支援に活かせる助言等を行える理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する。

○ 平成27年から29年間の３年間に長崎県から委託を受け開催された「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業」（４日間コース）の後続の2日間コースのカリキュラムを、オンライン研修で開催する。またこの研修会は、過去のコース修了者のブラッシュアップ研修も兼ねるものとする。

○ カリキュラム概要

１）地域リハと地域包括ケア

２）通所リハ・訪問リハにおける自立支援

３）重度化防止と介護予防

４）住民主体の通いの場と地域ケア会議

５）新型コロナウィルス感染症について　など全部で16テーマ（プログラム）

○ 研修修了者には修了書を発行する。（全プログラムを受講した方）

○ 修了者氏名リストについて

市町事業推進のために修了者氏名リストを当該圏域の地域リハビリテーション広域支援センター等に提供します。（目的以外の使用はいたしません。）

○ 訪問リハ振興財団への登録について

本研修会終了後、（平成30年より三士会合同開催の「訪問リハビリ実務者研修会」も兼ねている）訪問リハ振興財団へ「訪問リハビリ実務者研修会」受講者として登録するための手続きを行います。

４．開催日

１日目：令和５年３月４日（土）９時～17 時予定
２日目：令和５年３月５日（日）９時～１６時１５分予定

５．開催方法

オンラインでの開催（講義とワークショップ）

６．参加費

無料

７．定員

１００人以内（定員は運営の都合で 100 人以内とします。先着順とします。）

８．参加資格

１）下記①～③の条件をすべて満たした方
①長崎県理学療法士協会会員、②新人教育プログラム修了、③介護予防推進リーダーもしくは地域ケア会議推進リーダーのいずれかを取得

※②、③は取得見込みであればマイページに反映されていなくても参加可能とする。
※島嶼部において上記の基準は満たさないが、圏域の地域リハビリテーション広域支援センターの推薦を受けた方は可能とする。

２）平成 27 年から令和元年に開催された「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修」を修了した方。

９．申込み

１）締め切り日：２月１５日（水）
２）申込み方法：下記 URL（もしくは QR コード）より必要事項を記入の上、お申し込み下さい。
３）問い合わせ先：長崎県理学療法士協会　地域包括ケア部　三浦・本田
メールアドレス：npta.shokunou@gmail.com

申し込み URL：https://forms.gle/Ak4M8MukSxBYrcGBA

申し込み QR コード